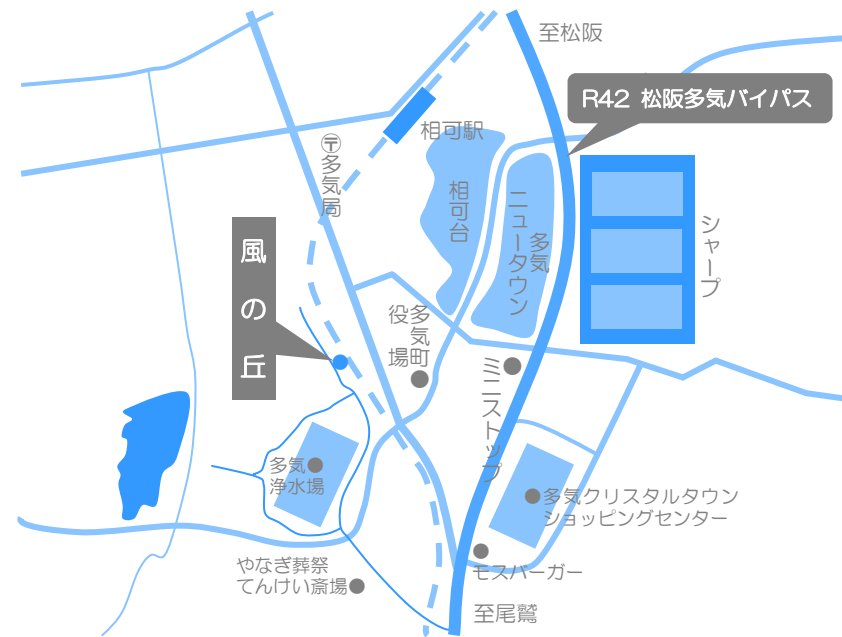


●アクセスマップ



○伊勢自動車道 勢和多気ICを降りてR42を津・松阪方面に車で約20分
○JR紀勢本線多気駅よりタクシーで10分

— 社会福祉法人 敬真福祉会 —

— 障害者支援施設 風の丘 —

〒519-2181 三重県多気郡多気町相可字風子 1863-1
TEL 0598-38-2402 FAX 0598-38-1031

— グループホーム みどりの丘 —

〒519-2181 三重県多気郡多気町相可字風子 1860-2
TEL 0598-38-2923

— グループホーム みどりの丘第2 —

〒519-2181 三重県多気郡多気町相可字風子 1859
TEL 0598-38-3536

— 特定相談支援事業所 プランツ —

〒519-2181 三重県多気郡多気町相可字風子 1860-2
TEL 0598-30-5614

<http://www.keishin-sw.or.jp>

施 設 案 内

社会福祉法人 敬真福祉会

障害者支援施設 風の丘



法人の概要

基本理念

1. 利用者の興味や関心を広げるため、できる限り多様な社会経験を体験してもらい、意欲的な生活ができるよう支援します。
2. 利用者の意思表示を尊重し、喜びや生きがいのある生活ができるよう支援します。
3. 利用者の個々の能力・特性を伸ばし、社会生活または社会復帰ができるよう支援します。

基本方針

1. 利用者の意思を尊重し、主体性を重んじる支援
2. 質の高い福祉サービスの提供と活力ある職場づくり
3. 地域福祉の推進と施設機能強化
4. 財務基盤の安定化

実施事業

1. 障害者支援施設 風の丘 の経営
事業の内容（生活介護50名、施設入所支援40名、短期入所併設型4名）
2. 共同生活介護、共同生活援助事業所「みどりの丘」の経営
定員12名 みどりの丘（女子5名）、みどりの丘第2（男子7名）
3. 特定相談支援事業「プランツ」の経営



01

02

03

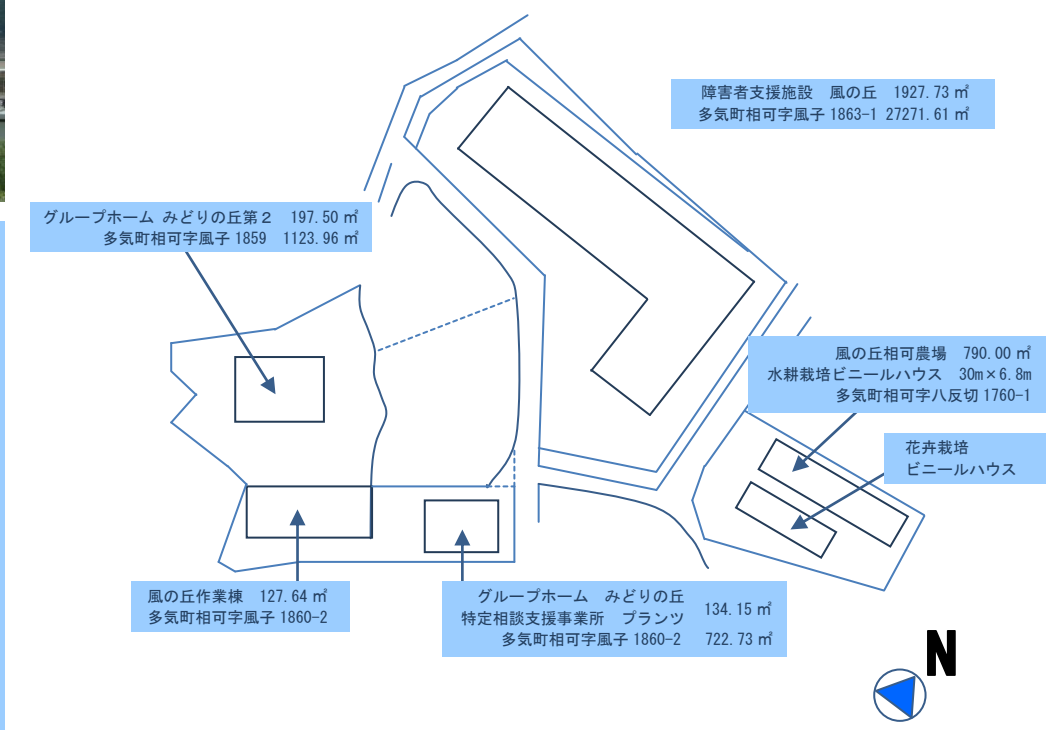


<建物概要>
 ◇敷地面積 5045.61㎡
 ◇建物面積 1828.73㎡
 ◇利用定員 生活介護 50名
 施設入所 40名

<主な事業>
 ◇短期入所事業
 （ショートステイ4名）
 ◇日中一時支援事業

<職員>
 施設長 1名
 サービス管理責任者 1名
 相談支援員 1名
 事務員 2名
 生活支援員 18名
 看護師 1名

施設配置図



【法人・施設沿革】

- | | | | |
|-------------|-------|----|-------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和37年 | 6月 | 1日 | 児童施設として富士見台学園設立 |
| 昭和42年 | 7月 | 4日 | 社会福祉法人富士見台学園認可（定員50名） |
| 昭和46年 | 3月31日 | | 富士見台学園竣工 |
| 昭和56年 | 4月 | 1日 | 三重県心身障害児（者）施設地域療育事業開設 |
| 平成13年 | 7月31日 | | 富士見台学園建替工事開始 |
| 平成14年 | 7月 | 7日 | 新富士見台学園竣工式 |
| 平成14年 | 8月 | 2日 | 法人名・施設名変更法人名 富士見台学園から敬真福祉会
施設名 富士見台学園から風の丘 |
| 平成15年 | 4月 | 1日 | 三重県心身障害児（者）施設地域療育事業から
三重県知的障害児（者）相談支援事業に名称が変更
風の丘短期入所事業所開設（知的障害児2名：者2名） |
| 平成16年 | 4月 | 1日 | 風の丘通所併設（定員10名）
相可農場開設 |
| 平成16年10月18日 | | | 自活訓練及びケアホーム棟「みどりの丘」竣工 |
| 平成20年 | 7月 | 1日 | 松阪・多気地域障がい者総合相談センターマーベル設置 |
| 平成21年 | 4月 | 6日 | 第2ケアホーム「みどりの丘」竣工 |
| 平成22年 | 8月 | 1日 | 障害者支援施設へ移行 |
| 平成25年 | 3月31日 | | 松阪・多気地域障がい者総合相談センターマーベル運営を他法人へ委譲 |
| 平成27年10月 | 1日 | | 特定相談支援事業所プランツ開設 |



障害者支援施設 風の丘

運営方針

障害者自立支援法に基づく福祉体系のうち、生活介護、施設入所支援、短期入所併設型の事業を実施します。それぞれのサービスを提供するにあたっては、明るく笑顔を持った支援を基本に利用者の立場に立った支援や利用者の状態や意向などに応じた支援体制の整備に努め、一人ひとりの心身の状態に応じた専門的サービスを提供します。

生活介護事業

創作活動や生産活動について取り組む他、食事や入浴、排泄、歯磨き等の生活全般における援助、創作生産活動、余暇活動、趣味的活動、健康活動、機能訓練等の各種プログラムを提供します。

Aグループ活動<農業生産活動>

利用者個々に有する興味・能力・技能等に即した作業内容を設定し、作業を通して物を育てる意欲を養い収穫のよろこび等を体験します。得た利益は、いろいろな活動資金に充てています。また、農業生産の他、今後廃油石鹸の生産にも取り組んでいきます。

Bグループ活動<リサイクル活動・手工芸>

リサイクル活動では、地域やその他の公共施設等からアルミ缶を回収して、回収業者の買い取り可能な製品に仕上げ、得た利益は、いろいろな活動資金に充てています。このことは、利用者の作業への励みや生活の楽しみとして役立っています。手工芸活動では、能力や興味に応じた作業種目を設定し、地域の文化祭での発表やギャラリー等の展示をすることにより、作品を作るよろこびを養います。

Cグループ活動<機能訓練的な活動>

利用者の障がいの重度化・高齢化により、平成24年度から新たなグループとして発足しました。当グループは、リハビリ的な活動（機能訓練）や理学療法士による専門的なアドバイスを定期的に受けています。これを参考にして、利用者個々に応じたプログラムを作成し活動しています。（健康体操、歩行訓練、園芸、趣味娯楽、個別プログラムによる機能訓練）

生産活動

創作活動

機能訓練等

利用者の趣味・関心・能力や身体状況に応じた機能訓練を取り入れた3つのグループ活動でサービスを提供し、生活に張りを持ってもらうと共に作業意欲の向上を図ります。

余暇活動の支援

生活に潤いを持ってもらうためのレクリエーション（音楽鑑賞、映画鑑賞、ボーリング、カラオケ、軽運動、ゲーム等）等の活動や美化活動、買物実習などのサービスを提供し、余暇の充実を図ります。

生活に関する支援

昼間において、各生活ブロックで朝の視診として、健康面や服装のチェック、食事及び間食、歯磨き及び排泄等の援助、機械入浴、洗濯物の整理、衣類管理における援助並びに相談や助言、その他必要な日常生活上の支援を行います。（自治会活動、訪問診療・健康観察、自活訓練、診療科別各種通院等）

社会生活体験の支援

利用者の意向に沿った外出、地域行事への参加外出や個別で実施するお伴外出、利用者で自己決定し、実施する小グループでの各目的別旅行等のサービスを提供し、社会体験の充実を図ります。

その他の行事参加等

四施設交流会、佐奈・相可・てい水小学校交流会、特別支援学校現場実習、中学校福祉体験実習等

施設入所支援事業

利用者の障がい程度に応じた食事や排泄、入浴等の日常生活の援助、健康管理や生活上の不安や悩みなどの個別相談等のきめ細かい支援に努めます。

日常生活の支援

夕方から夜間、次の早朝において、利用者の障がい程度に応じた食事、歯磨きや排泄、定期排尿、入浴等の日常生活の援助と衣食住における環境整備（日曜日のシーツ交換等）、健康管理や生活上の不安や悩みなどの個別相談等の充実を図ります。

余暇の支援

生活に張りを持ってもらう為、土曜日午前に華道クラブ・伊勢型紙クラブ・よさこいクラブ・太鼓クラブ・レクリエーション等のサービスを提供し余暇の充実を図ります。



短期入所事業併設型

居宅において、保護者等の疾病や家庭の事情により短期間の利用を必要とする障がい者等を受け入れ、入浴、排泄または食事及び間食の援助、その他の必要な支援を行います。

■短期入所及び日中一時支援

家庭の用事・病気などにより自宅での支援が難しい時に、一時的もしくは数日間施設で障がい程度に応じた食事及び間食や排泄等の日常生活の援助サービスや日中活動・夜間サービスを行います。

グループホーム事業計画

I. 基本方針「たいせつにおもうこと（基本理念）」

II. 運営方針（具体的目標）

（1）基本的な生活習慣

一日の生活の中で、起床、着替え、洗面、排尿、排便、食事、入浴等の身辺処理が確実に実行でき、自立的な日課として習慣化することを目標とします。

（2）職業生活、授産活動

なかま（利用者）同士やアシスタント（支援員、世話人）との関わりを大切にし、職場や風の丘等との連絡を密にし、職業人としての自覚を促し、本人自身に取っても満足する職業生活、授産活動や日中の活動ができるように支援します。

（3）社会生活

一般社会人として職場、地域等の行事に積極的に参加し、地域社会の生活にとけ込めるよう支援します。

（4）経済生活

年金や給料についても計画的な使い方を考え、小遣い帳の記帳、預金の仕方等についても自主的に進めるよう支援します。

（5）健康管理

- ①早寝、早起きの規則正しい生活を習慣化するよう支援します。
- ②清掃に気をつけ、それぞれの持ち物の整理整頓を大切に出来るよう支援します。
- ③自発的に入浴、洗濯を行い、身の回りの清潔に気をつけるよう手伝います。
- ④栄養嗜好のバランスを考え、健康を維持する食事をとるよう手伝います。
- ⑤病気異常の早期発見治療に努めます。

（6）交通安全と災害予防

- ①時間に余裕を持って通勤できるよう支援し、交通事故の予防に努めます。
- ②家の戸締り、火気の点検等については管理徹底します。
- ③家の夜間火災避難訓練を実施します。

（7）余暇利用

個人的興味を深め、又心身の疲れを癒し有意義な余暇が送れるよう手伝います。

（8）自主活動とプライバシーの確保

生活全般において、なかまの積極的な参加により自主的に運営できることを基本としますが、そのために個人のプライバシーが侵害されることのないよう注意します。

共同生活介護 援助事業所 みどりの丘

第1ケアホーム [設置年月日 平成16年10月18日]

みどりの丘（共同生活介護、援助事業）

●入居定員6名 ●自活訓練2名 ●支援スタッフ2名（代換2名）

第2ケアホーム [設置年月日 平成21年4月6日]

みどりの丘（共同生活介護、援助事業）

●入居定員7名 ●自活訓練2名 ●支援スタッフ2名

特定相談支援事業所 プランツ

障害のある方、そのご家族の生活や支援に関する相談全般に応じるとともに、関係機関との連携の下、障害のある方の身近な地域において安心して生活できる支援体制をつくります。

おもな相談内容【特定相談支援】

- 福祉サービスを利用する際「サービス等利用計画」の作成。
- 現在利用しているサービスのモニタリング（評価）の見直し。
- サービス提供事業者やサービス担当者との連絡調整など。

利用できる対象者の方

身体障がい者・知的障がい者（18歳未満の方を除く）・精神障がい者（18歳未満の方を含む）・障がい児（18歳未満の身体障がいおよび知的障がいの方）およびそのご家族など。

ご利用分負担金について

- ・基本相談は、無料です。
- ・計画相談は、市区町村からサービス利用料金に相当する給付を受領する場合は、自己負担金がかかりません。



■ご相談方法

特定相談支援事業所 担当者へご連絡ください。

■受付時間：9:00～16:00

月曜日～金曜日（祝祭日は休業）

